

【2025.5.7 発信 VOL.95】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.95 は、以下の内容でお届けします。

- はじめに
 - 農業構造転換集中対策期間における別枠予算の確保に向けて
 - 「海業の推進に取り組む地区」の決定について
 - 新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定について
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 棚田カード第5弾の発行について
 - 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」について
 - 「関税措置に係る米国との協議に関する決議」について
 - 新たな食料・農業・農村基本計画に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について
 - 令和7年度農福連携技術支援者育成研修(第10期・第11期)の受講者募集について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施
 - 活動状況(2025.4.1～2025.4.30)
-

■ はじめに

参議院議員の進藤金日子です。

ゴールデンウィークが終了しました。皆様におかれては、水田の代かきや田植え、畑作物の植付け等の農作業で忙しく過ごされた方やレジャーで楽しまれた方、普段なかなかできない整理整頓等に精を出された方など様々な過ごし方をされたと思います。私は、ゴールデンウィークには例年、離島へご挨拶周りに出かけております。本年も沖縄県の伊是名島と鹿児島県の種子島・屋久島にお邪魔し、意見交換会等を実施してまいりました。有人国境離島は、我が国の領土・領海を保全する重要な役割を担っており、改めて「島」の暮らし・産業を守っていく必要性を痛感いたしました。

・4月24日に開催された参議院農林水産委員会において、漁業災害補償法の一部を改正する法律案についての質疑が行われ、私も質問に立ちました。漁獲量の減少の要因、海洋環境の変化による漁業への影響、漁業災害補償が漁業の振興に果たした役割、本法改正による漁業者へのメリット、水産業の成長産業化や漁村の振興に向けての今後の水産政策の方向性について、江藤農林水産大臣、水産庁長官に対して質問を行いました。その後、各会派からの質問の後、同法案は可決されました。

※国会質疑の状況は、以下のアドレスから視聴いただけます(参議院インターネット審議中継)。

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

・米国との関税協議、店頭での米価高騰の問題などが連日報道されていますが、これから国会も会期末に向けて法案審議等か更に加速化してまいります。皆様のご支援を胸において精一

杯努力してまいります。連日、不安定な天気が続き、各地の気温も変化が大きい状況です。皆様におかれては、何卒、ご自愛されて元気にお過ごし下さい。

■ 農業構造転換集中対策期間における別枠予算の確保に向けて

- ・4月25日、石破総理は、米国の関税措置に関する総合対策本部を開催し、自由民主党から申し入れのあった米国の関税措置に関する提言を踏まえ、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を決定し、関係閣僚、副大臣、大臣政務官を含め、各地域にプッシュ型で出向き、このパッケージの施策の内容を周知するとともに、中小企業や輸出企業等のニーズに即して、施策の具体的かつ効果的な活用を積極的に図るよう指示を出されました。
- ・また、同日、自民党の食料安全保障強化本部、総合農林政策調査会、農林部会、水産総合調査会、水産部会は合同会議を開催し、農業構造転換集中対策期間における具体の対策の項目について議論を行い、1)農業農村整備（農地の大区画化等）、2)共同利用施設の再編集約、合理化、3)スマート農業技術・新品種の開発、4)輸出産地の育成の4つの柱を掲げ議論を行いました。特にこれらの施策については、今後5年間、既存農林水産予算とは別枠で大幅な予算規模を確保して推進することとされました。
- ・更に、同会議では「関税措置に係る米国との協議に関する決議」について議論を行い、「自動車関税を引き下げたり、工業製品を守るために、農林水産品を犠牲にするような交渉方針は断じて受け入れられない」、「農林水産品を犠牲にすることにより国益を損なうことがあってはならない」、「守るべきは守るとの姿勢を徹底」する旨を決議し、その後、江藤農林水産大臣に申入れを行いました(詳細な内容は後段にも記載)。
- ・農業構造転換集中対策期間における別枠予算の積み上げに当たっては、関係する方々からの意見を拝聴しながら関係省庁や関係者と議論を行い、今後5年間で我が国農業の構造転換を成し遂げられる予算をしっかりと確保すべく、論理的かつ戦略的に取り組んでいく必要があります。何よりも現場での実効性の確保が重要であり、そのための実施体制や制度の見直し等も必要になってくると考えています。その上で必要な予算規模を示すことができるよう微力ですが、しっかりと取組んでまいります。引き続き皆様からのご指導とご鞭撻をお願いいたします。

■ 「海業の推進に取り組む地区」の決定について

- ・4月4日、水産庁は、海業（うみぎょう）を普及・推進するために、「海業の推進に取り組む地区」を募集し、今般、「海業の推進に取り組む地区」を決定しました。
- ・漁港における新たな海業等の取組実施に向けて、水産庁が、個別に助言や海業の推進に関する情報提供等を行い、取組を積極的に支援する地区として、「海業の推進に取り組む地区」32地区を決定しました。昨年3月に公表した54地区と合わせ合計86地区となります。
- ・水産庁は、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に「海業の振興」を位置付け、漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくことを明記し、地域の理解と協力の下、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組を推進しており、5年間で500件の漁港において、新たな海業の実施に向けての支援を行うこととしています。

※「海業(うみぎょう)」とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、

国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/250404.html>

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/keikaku/230718.html#umigy01>

■ 新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定について

・4月11日、改正食料・農業・農村基本法に基づく、初の食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

・同日、江藤農林水産大臣は、「日本の農政は大転換が求められているとの自覚を持ち、生産基盤の強化、食料自給率・食料自給力の向上を通じ、食料安全保障を確保し、様々な環境の変化に対応するため、これまでの殻を破る大胆な政策転換を行います」との大臣談話を発表し、今後の農業の構造転換に対する意気込みを示しました。

・私も本計画について様々な意見を述べ、策定に関与してまいりましたので、本計画の実効性の確保のため、今後とも自民党関係会合や参議院農林水産委員会等で議論を行うとともに、農林水産省をはじめとする関係行政機関と緊密に連携してまいりたいと思います。皆様からのご指導をよろしくお願い致します。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250411.html>

(食料・農業・農村基本計画の他に農林水産大臣談話、基本計画のポイント、同計画における主な目標・KPIの資料が掲載されています。是非、ご覧下さい。)

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・4月17日、農林水産省において、第121回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催され、令和6年度食料・農業・農村白書本文(案)が示され、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250417.html>

■ 棚田カード第5弾の発行について

・4月23日、農林水産省は棚田カードの第5弾(4県7地区)を発行しました。

・棚田は、国土の保全、水源かん養などの多面的機能を有する国民共有の財産ですが、厳しい耕作条件等を背景に棚田の保全が難しくなっています。

・農林水産省では、このような棚田地域を応援したいという思いから、平成30年秋、31府県の担当者とともに、棚田カードプロジェクトチーム(PT)を立ち上げ、これまで「棚田に恋」というキャッチフレーズでPRを展開し、全国の棚田を紹介する棚田カードを令和元年7月に第1弾(31府県56地区)、令和2年7月に第2弾(11県52地区)、令和5年4月に第3弾(16件、110地区)、令和6年4月に第4弾(11県34地区)を作成しています。

・今回の第5弾で累計地区数は36府県259地区となりました。皆さんも棚田カードを収集しながらお近くの棚田を訪問してみませんか。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/250423.html>

■ 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」について

・ 4月25日、政府は、総理大臣官邸で米国の関税措置に関する総合対策本部を開催し、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を決定しました。

・ 具体的には、(1)相談体制の整備、(2)影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化(3)雇用維持と人材育成、(4)国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え、(5)産業構造の転換と競争力強化、を5本柱とした緊急対応策としています。

特に、(4)国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えにおいて、「米については、安定的な供給を通じて上昇した価格を落ち着かせるため、この夏の端境期まで、切れ目なく政府備蓄米が供給されるよう、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施する。」また、(5)産業構造の転換と競争力強化の中で、「農林水産分野については、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策の方向性を踏まえつつ、今般の関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対しても、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を行う。」等が盛り込まれています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/dai3/gijisidai.html

■ 「関税措置に係る米国との協議に関する決議」について

・ 4月25日、自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会・水産総合調査会・水産部会は、合同会議を開催し、「関税措置に係る米国との協議に関する決議」を採択しました。決議の内容は、下記のとおりとなっています(全文)。

・ 関税措置に係る米国との協議に関し、4月17日に赤澤大臣が訪米して協議が行われたが、農林水産物に関する協議姿勢について、党内において懸念が生じている。

そもそも、TPP、そして、米国がTPPから脱退した後、日米間で合意した日米貿易協定における農林水産品に関する合意内容は、ギリギリの交渉の結果として受け入れたものである。

我が国がこれらの合意を誠実に履行している一方、米国側が一方的に自動車関税を引き上げ、農林水産品を含め我が国からの輸出に対し相互関税を課しているが、直ちに撤回されるべきである。この際、自動車関税を引き下げたり、工業製品を守るために、農林水産品を犠牲にするような交渉方針は断じて受け入れられない。

また、米国政府は貿易赤字を問題視するが、農林水産品については日米間で約2兆円の米国の貿易黒字となっており、米国の貿易赤字削減に大きく貢献している。

我が国が食料安全保障を確保するため、食料・農業・農村基本法を改正し、国内生産基盤の維持・強化を進めている中、農林水産品を犠牲にすることにより国益を損なうことがあってはならない。

政府は、農林水産業の生産基盤の強化を図り、輸出の拡大を一層すすめるとともに、守るべきは守るとの姿勢を徹底し、米国との協議に臨むべきである。

右決議する。

・このように農林水産物について米国との交渉に対して厳しい姿勢で臨むように要求しています。食料・農業・農村基本計画を閣議決定したばかりであり、我が国の農業構造転換を早急に図らなければならないこの時期に、国内の農林水産業の弱体化につながるような交渉方針があってはなりません。私もこの決議を堅持し、我が国の農林水産業に影響が出ないように努めてまいります。皆様のご理解とご支援をお願い致します。

■ 新たな食料・農業・農村基本計画に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について

・4月25日、農林水産省は、新たな食料・農業・農村基本計画について、4月11日に閣議決定されたことから、生産・加工・流通・販売に関わる皆様や消費者の皆様、地方公共団体など、幅広い関係者の方々の御理解・御協力をいただくべく、5月16日(金)から、全国11ブロックで地方説明会を開催するとしております。

なお、各説明会はWeb会議システムを通じた参加も可能です。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250425.html>

■ 令和7年度農福連携技術支援者育成研修(第10期・第11期)の受講者募集について

・4月28日、農林水産省は、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材を育成するための「令和7年度農福連携技術支援者育成研修」を農林水産研修所つくば館水戸ほ場において実施するため、受講者募集を公表しました。

・農福連携とは、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。

・政府は、平成31年4月に、農福連携の全国的な機運醸成を図り、今後強力に推進するため、内閣官房長官を議長とした省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置し、令和元年6月には、今後の取組の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として決定しました。同ビジョンにおいて、「専門人材を育成することで、農業分野における障害者の作業環境の確保を促進する」とされていることを踏まえて、農林水産省は、令和2年度より、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材である「農福連携技術支援者」の育成研修を実施しています。

・令和6年6月に「農福連携等推進会議」で決定した「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」においても農福連携技術支援者等の専門人材の育成が位置付けられていることから、本年度も引き続き、農福連携技術支援者育成研修を実施するとのことです。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/250428.html>

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施。

・4月12日、兵庫県福崎町及び丹波市で開催された「明日の食・農林水産業を語る会」で、トランプ大統領の関税ショックの現状と今後の方向、今国会提出の農林水産関係の法律案の概要、食料安全保障の強化について情報提供を行いました。会場からは、補助事業の要件緩和の必要性、農業・林業の双方の一体的振興や鳥獣被害防止の重要性などについてご意見を伺いました。

・4月19日、宮崎県都城市で開催された「進藤かねひこ宮崎県後援会」で、最近の農政をめぐる情勢について講演し、意見交換を行いました。地域要望が行政に届かない実情や今後の農地や農業水利施設の整備についての要請をお聞きしました。

・4月22日、参議院議員会館で開催された「地方議員勉強会」で、最近話題の米価高騰の背景と今後の方向等について、講演を行いました。議員の方々からは、コメの国家管理の可能性、JAの果たす役割などについて質問がありました。

・4月25日、鹿児島市で開催された土地改良測量設計技術協会鹿児島県部会で農政をめぐる状況について、講演を行いました。

・4月26日、沖縄県伊是名村で農政をめぐる現下の情勢と今後の方向性等について国政報告を行い、国営土地改良事業で造成された施設の老朽化問題、基幹作物のさとうきびに係る甘味資源作物交付金単価上積みの必要性などについて意見を伺いました。
